

## 令和7年度

### 社会福祉法人 士別市社会福祉協議会職員採用試験案内

令和7年4月1日採用予定の、総合職職員採用試験を次のとおり行います。

#### 1. 採用予定人員 2人

- ・地域福祉の推進に係る企画・立案・調整、法人運営・総務等の業務
- ・成年後見センター 相談員

#### 2. 受験資格

- ・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者
- ・普通自動車免許取得者（AT限定免許含む）

#### 3. 試験の方法

- ・小論文及び面接

#### 4. 試験日及び試験の場所

- ・試験日時 令和6年11月2日（土）13時30分
- ・試験会場 士別市社会福祉協議会  
士別市東5条3丁目1番地1 サポートセンターしべつ内 大会議室  
※自家用車駐車可

#### 5. 受験手続き及び受付期間

- ・履歴書は、士別市社会福祉協議会のホームページから[ダウンロード](#)したものをご使用ください。
- ・令和6年10月28日（月）まで受付けます。

#### 6. 提出する書類及び方法

##### （1）提出書類

- ・履歴書（当会指定様式）を期日までに郵送またはメール
  - 新規学卒者 卒業見込証明書、健康診断書 を試験日当日に持参
  - 既卒者 資格証の写し を試験日当日に持参

##### （2）提出方法

- ・郵送 … 「簡易書留」で10月28日（月）までの消印があるものに限りです。
- ・メール … 記入した履歴書をPDF化し

「[shibetsu-shakyo@bz01.plala.or.jp](mailto:shibetsu-shakyo@bz01.plala.or.jp)（半角文字）」宛に送信ください。

なお、送信後3日以内に当会から返信がない場合は電話をください。

## 7. その他

- ・ 以下に該当する方は受験することができません。
  - (1) 日本国籍を有していない方
  - (2) 成年被後見人及び被保佐人
  - (3) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - (4) 前職において、懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - (5) 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
  
- ・ 応募書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 履歴書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的以外では使用しません。

## 8. お問い合わせ

**社会福祉法人 士別市社会福祉協議会 総務係** (担当：渡邊)

〒095-0015 士別市東5条3丁目1番地1 サポートセンターしべつ内

電話 0165-22-3012

メール shibetsu-shakyo@bz01.plala.or.jp